

近年激化する地球規模での異常気象や甚大な災害の増加をはじめ、生態系の破壊や農作物の損失など様々な影響が広がっており、温室効果ガスの排出量削減は人類が避けられない喫緊の課題となっている。

世界の最新動向や国内及び三重県における新たな取り組みの状況、県内産業への影響のほか、中小企業は何をすべきかなどについてとりまとめた。

1 気候変動による影響と世界の動向

気候変動の要因は化石燃料の燃焼などによる二酸化炭素(CO2)を含む温室効果ガス*1排出量の増加とされ、気候変動対策をとらなかった場合は気温上昇による壊滅的な影響が予測されている*2。そのことから、世界全体で気候変動対策に取り組む必要性が高まり、2015年には歴史上初めて全ての国が温室効果ガスの排出削減に取り組むことを約束した「パリ協定」が採択された。

2018年には、IPCC (気候変動に関する政府間パネル)により、2030年までに2010年比で温室効果ガス排出量を45%削減し、2050年頃には温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ実質排出量ゼロとする「カーボンニュートラル」を達成する必要があるとする知見が示された*3。

2023年11月から12月にかけて、アラブ首長国連邦のドバイで、温室効果ガスの排出削減目標や気候変動への対策について議論する国連気候変動枠組条約締約国会議(COP28)が開催された。パリ協

定での削減目標に対する世界全体の進捗を5年ごとに評価する「グローバル・ストックテイク(GST)」が初めて実施された。1.5度目標を達成するために、2025年までにGHG排出をピークアウトさせ、2030年までに43%、2035年までに60%を排出削減する必要性が認識され、以下のような取り組みの必要性が示された。

- 12030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍、 省エネ改善率を世界平均で2倍にする
- ②排出削減が講じられていない石炭火力のフェーズダウンに向けた取り組みの加速
- ③2050年までにネットゼロを達成するための、エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行
- ④再エネ、原子力、CCUS*4などのCO₂除去技術、 低炭素水素などを含むゼロ・低排出技術の加速
- ⑤ゼロ・低排出自動車の導入、インフラ構築を含め、 多様な道筋の下で道路交通の排出削減を加速

パリ協定の 1.5 度目標達成に対して現状では隔 たりが大きいことが明らかとなり、全世界的に気 候変動対策を進めていく必要があることが、改め て示された結果となった。

GSTを踏まえ、世界各国は自国の温室効果ガス排出削減目標を更新するとともに、削減施策の実施やその結果について2年ごとに報告をする必要があり、日本も新たな削減目標やそれを達成するための様々な施策を推進していくと推測される。

- *1 二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化窒素(N₂O)、三フッ化窒素(NF₃) など
- *2 資料:IPCC「第6次評価報告書第1作業部会報告書」(2021年8月)
- *3 資料:IPCC「1.5℃特別報告書」(2018年10月)
- *4 CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage): 二酸化炭素 回収・貯留及び活用

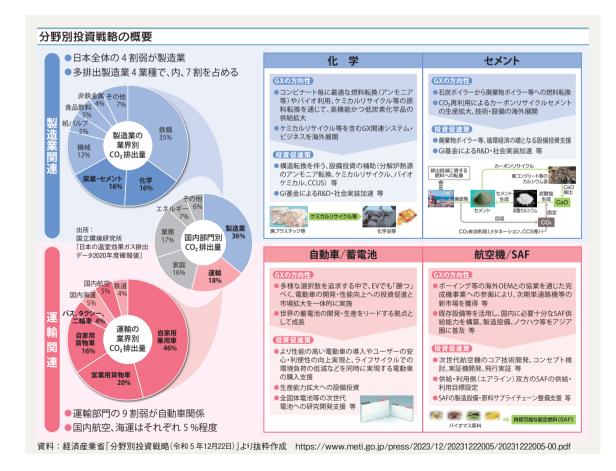
2 脱炭素実現に向けた日本の動向

日本政府は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表、2021年4月には野心的な目標として2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減することを目指し、さらに50%削減に挑戦する新たな目標を表明した。

2021年6月には、経済と環境の好循環を作るた

めの産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、2050年に向け今後の成長が期待される「自動車・蓄電池」、「洋上風力・太陽光・地熱」など14の重要分野ごとに目標を掲げ、現状の課題や今後の取り組みをはじめ、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ。

また、2023年2月に「GX実現に向けた基本方針 ~今後10年を見据えたロードマップ~」を閣議決 定し、海外へのエネルギー依存度が極めて高い日 本における、産業エネルギー政策の大転換を示し た。徹底した省エネルギーの推進、製造業の構造 転換(燃料・原料転換)、再生可能エネルギーの主力 電源化、水素・アンモニアの導入促進をはじめ、様 々な分野で具体的なロードマップを提示している。 2023年12月には、GX投資を強力に引き出すため、 重点分野における今後10年間の「分野別投資戦略」 を取りまとめた。



GX経済移行債の発行

カーボンニュートラルに向けた国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要とされている。国として長期・複数年度にわたり投資促進策を講ずるために、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」に基づき、総額20兆円規模の「脱炭素成長型経済構造移行債」(GX経済移行債)を今後10年間にわたり発行していく。

第1回入札は2024年2月で、資金使途やレポーティング方法等を示したフレームワークの策定や、国際標準への準拠について認証を取得した個別銘柄「クライメート・トランジション利付国債」として、10年ものと5年ものが、それぞれ約8,000億円ずつ、合計約1.6米円分が発行された。

主な資金使途は、「革新的技術の研究開発」として、製鉄プロセスにおける水素活用に2,564億円、 光電融合等の消費電力が少ない半導体の開発等に750億円など、総額約8,934億円。また、「生産拡大や導入促進の補助金」として、EV用等の蓄電池に3,316億円、パワー半導体に1,523億円、住宅の断熱性能向上に1,000億円など、総額約7,155億円となっている。

償還財源は、2028年度からの化石燃料賦課金と、2033年度からの特定事業者負担金による2つのカーボンプライシングでの徴収を見込んでいる。

3 三重県の状況

国内では46都道府県が、県内では21市町が2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むこと を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの 輪は着実に広がっている(2023年12月時点)。

三重県は、2022年10月に、おおむね10年先の展望を見据えた長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」を策定した。その基本理念の実現に向け、今後5年間で特に取り組むべき7つの取り組みを「みえ元気プラン」として位置づけ、「脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」をその1つに掲げている。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に

向け、三重県が地球温暖化対策を展開していくための指針となる「三重県地球温暖化対策総合計画」を2023年3月に改定し、国の削減目標を上回る2013年度比で2030年度に47%削減を目指している。

三重県域における温室効果ガス排出量

三重県における温室効果ガス排出量の推移を見ると、2020年度の総排出量は23,117千t-CO₂と、三重県地球温暖化対策総合計画の基準年である2013年度と比べ15.3%の減少となっている。ただし、2013年度を基準年として2030年度に47%削減とする目標と対比すると現状の削減ペースは緩やかである。

■三重県域の温室効果ガス排出量の推移



三重県における温室効果ガス排出量の大半を占める CO₂ について、産業部門別の排出量構成比を全国と比較すると、製造品出荷額等が全国 9 位(経済センサス・2020年) であることもあり、産業部門からの排出が全体の半分以上を占めている。

■CO₂排出量の構成比比較(2020年度)



県の事務事業では、LED照明の導入や公用車の電動自動車化、県有施設への太陽光発電設備の導入(PPAモデル含む)、新規建物は原則ZEB Oriented*5以上とするなどの取り組みを進めており、2013年度比で52%の削減を目指している。

*5 外皮の高性能化や高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた、延べ面積10,000㎡以上の建築物。

尾鷲市、大台町

森林のJ-クレジット化*6

尾鷲市は、「22世紀に向けたサステナブルシティ 尾鷲の実現」のための森林吸収プロジェクトとし て、約3,430haの市有林を対象にした森林経営活動により、2023年度から8年間で計約56千t-CO2の吸収量の登録申請を行った。これらの環境価値の一部を、「Regenerative NFT*7」であるデジタルアートを活用して販売する「SINRA」プロジェクトを開始した。

また、大台町は、約1,600haの町有林の一部を「三重県大台町宮川流域における持続可能な森林管理プロジェクト」として、2008年~2012年度分で6,433千t-CO₂、2020年度分で1,412千t-CO₂のCO₂吸収量の認証を受けている。

- *6 J-クレジット制度は、再生可能エネルギーの利用や間伐等の森林管理等で実現されたCO2の排出削減量や吸収量を、CO2の相殺に用いるオフセット・クレジットとして認証する仕組み。CO2排出企業等は、このクレジットを購入することでCO2削減量を相殺することができる。
- *7 NFT(Non-Fungible Token): 代替不可能なトークンで、デジタル上での 権利を証明する仕組み。

名張市、大台町、川越町

「地域産CO2フリーでんき」をふるさと納税に

名張市と大台町は、市町内の水力発電所からの電気を、また川越町は太陽光発電などによる電気を、それぞれ「地域産CO2フリーでんき」として、各自治体のふるさと納税の返礼品として取り扱っている。

松阪市、桑名市、伊勢市

「企業の脱炭素化を支援する」補助金制度

域内企業の脱炭素化に向けた補助金制度を持つ 自治体もある。

松阪市は、「令和5年度中小企業カーボンニュートラル推進補助金」として、市内中小企業の省エネ診断、温室効果ガス排出量の算定、設備投資を含む省エネ対策などに係る経費を支援しており、今年度で2年目の実施となった。

桑名市や伊勢市でも、補助対象に多少の違いは あるものの、同様の支援が実施されている。

脱炭素化に向けた第一歩の現状把握(=温室効果 ガス排出量算定)や、次のステップの省エネ機器導 入による削減などが対象であり、企業の脱炭素化 を対外的にアピールできるSBT*8認定取得費も対 象とする点が特色といえる。

*8 SBT(Science Based Targets): パリ協定に基づく科学的根拠に基づい た削減目標。

四日市市

四日市港カーボンニュートラルポート

四日市コンビナートを擁する四日市港のカーボンニュートラルポート形成に向け、港を利用する民間企業等を含む港湾地域全体を対象に、脱炭素化に向けた港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等を定めた「四日市港カーボンニュートラルポート形成計画」を2023年3月に策定した。

現在は、四日市港港湾脱炭素化推進協議会が、港湾運営の脱炭素化や、吸収作用の保全・強化に向けたCCS*9導入やブルーカーボン*10の造成、SAF*11の供給や水素・アンモニア等の輸入・供給拠点形成に向けた検討等をはじめとする「四日市港港湾脱炭素化推進計画」の策定を進めている。

- *9 CCS(Carbon dioxide Capture and Storage):二酸化炭素回収·貯留
- *10 藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素で、吸収源対策の新しい選択肢のひとつ。
- *11 SAF(Sustainable Aviation Fuel): 持続可能な航空燃料

いなべ市

CO。排出量実質ゼロのイチゴ栽培

豊田合成は、再エネ電力100%で稼働するいなべ 工場において、自社開発のLEDや徹底した品質管 理等のノウハウを活用して、栽培時のCO2発生量 をゼロにしたイチゴを栽培しており、2024年1~ 3月限定で、名古屋市内のホテルでのスイーツに 採用された。イチゴは通常夏に生産量が低下する が、通年の栽培を可能にしている。

また、イオンの直営農場の運営や生産委託等を担うイオンアグリ創造は、いなべ農場などでのイチゴのハウス栽培においてCO2排出量を実質ゼロにする取り組みを進めており、2024年9月の稼働を目指している。具体的にはヒートポンプ式暖房を補助する重油式暖房機の排煙から発生するCO2を「炭酸ガス貯留システム」で回収・貯留し、イチゴの株元に局所施用し光合成を促進する。また、

4 ●三重県経済のあらまし2024

ヒートポンプの熱交換率向上や、太陽光発電の導 入によるエネルギーの自給自足などを組み合わせ て取り組む。

三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町

「洋上風力発電の合同勉強会」を設置へ

三重県と4市町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町)は合同で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する勉強会を2024年2月に立ち上げた。

国は、洋上風力発電は大量導入やコスト低減が 可能であるとともに、経済波及効果が大きいこと から、再生可能エネルギー主力電源化の切り札と して推進していくことが必要としている。

三重県も、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、洋上風力発電に関心のある地域に対して、必要な情報の収集・提供などを進めており、この一環として県内の再生可能エネルギーのポテンシャル調査等も実施している。

三重県の電源構成は風力 5 位、太陽光 6 位

資源エネルギー庁の電力調査統計表によると、2022年度の三重県の総発電量は約15,526百万kWhで、うち風力が359百万kWh(三重県全体に占める構成比2.3%)、太陽光が1,161百万kWh(7.5%)となっている。三重県全体の発電量に占める割合は高くはないが、都道府県別発電量の順位を見ると、風力が5位、太陽光が6位など、近年整備された温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの発電量が全国トップクラスであることがわかる。

■発電種類別発電実績の構成比(2022年度)



4 県内産業への影響と今後の動向

ここでは、県内の中小企業に与える、主要な産業別の影響と今後の動向をみてみる。

1 製造業(自動車関連産業)

三重県には、トヨタやホンダなど大企業の工場が立地しており、直接的・間接的を含め、県内の 多くの企業が自動車関連企業と取引関係にある。

報道等によると、主要メーカー各社は主要取引 先にCO₂排出量の削減要請を行っており、2次取 引先以降のCO₂排出量の把握を含め、サプライチ ェーン全体での脱炭素化を積極的に進めている。

自動車関連産業は、完成車メーカーを頂点にピラミッド構造で取引先が連なっている。原材料や部材等の仕入れにより、CO₂排出量が順次移転していくため、各取引先は相互に協力しながらCO₂削減に取り組む必要がある。

なお、2次取引先以降の場合は、削減の取り組み以前に、現状の排出量把握が必要な状況と想定されるため、まず自社の排出量となるScope 1 とScope 2を正確に算定するとともに、その削減に向けた取り組みを検討・着手する必要がある。また、Scope 3 についても一般的に最も排出量が多いカテゴリー1(製品やサービスの購入)を中心に算定を進める必要がある。

海外企業と取引がある場合は、中小企業版 SBT の認定取得や、CDP*12での一定以上の評価取得、再生可能エネルギー電力への切り替え要請など、より具体的な対応を要請されているとの話も聞く。

要請への対応は、取引継続に向けた明確な意思 表示になるとともに、新たな取引先開拓に向けた 営業ツールとして他社との差別化にも繋がるため、 積極的に対応する価値が高いといえる。

*12 CDPは2000年設立の国際的な環境NGO。当初は「Carbon Disclosure Project」として脱炭素の情報開示を推進、現在は森林保全や水質保護も対象に、各企業の取り組みを評価・開示している。

欧州委員会が新車生産に、廃車由来を含む再生プラスチック使用の法案化を進める

欧州連合(EU)の法案や政策を担う機関である欧州委員会が2023年7月に発表した規制案によると、自動車の新車生産に必要なプラスチックの25%以上を再生プラスチックにするとともに、その25%は廃車由来とすることなどを盛り込んでいる。法案化が進めば、自動車関連産業として、完成車メーカーや部品メーカーだけでなく、プラスチックの素材メーカーやリサイクル関連産業などを巻き込んで脱炭素化が大きく進むことになる。

脱炭素化に向けた多様な選択肢

EU は、乗用車などのエンジン車の新車販売を2035年以降に禁止する方針であったが、2035年以降も合成燃料 (e-fuel) を使用する新車に限りエンジン車の販売を認めることを2023年3月に発表し、EVシフトの方向性を緩和した。

トヨタやマツダなどは、ガソリンの代わりに水素を直接燃焼させる内燃機関型エンジンの開発を進めている。また、合成燃料を使用する車両で自動車レースに参戦しており、マツダはバイオ燃料に対応したディーゼル車の開発を進めるなど、EV以外の多様な選択肢を模索している。

EV車へのシフトにより燃焼系統を担う自動車 部品メーカーの今後への危機感が大きく取りざた されているが、水素エンジンやバイオ燃料、合成 燃料などが普及すれば今後の方向性にも大きな変 化が生じることとなる。

2 運輸業

運輸業は、多くの産業との関わりが強く、県内では6割強を道路貨物運送業が占める。また、輸送主体は軽油などの化石燃料を使用するトラックのため、自社排出量の大半をScope1が占める。

運輸業は、大型トラックの軽油使用に伴う温室 効果ガス排出量が多く、各社は削減に苦慮してい る。

走行距離が短い小型トラックでは、バッテリー 方式のEV車導入が増えており、日本郵政やヤマト 運輸、生協など、街中でのルート配送型輸送での 活用が進んでいる。

一方、大型トラックはバッテリー方式では走行可能距離が不足しており、燃料を温室効果ガス排出量がより少ない軽油代替燃料*13であるリニューアブルディーゼル(RD)燃料に切り替えての運用や水素燃料電池(FC)大型トラックによる実証実験が相次いでいる。

デンソーや山九は三重県内での輸送にバイオディーゼル燃料を、豊田合成やTGロジスティクスは愛知県内での輸送にRD燃料を使用した実証実験を実施している。また、アサヒグループや西濃運輸、ヤマト運輸などは25トンのFC大型トラックでの走行実証を、日本郵便は3トンのFC小型トラックによる運送業務をそれぞれ開始するなど、多様な選択肢の検証が進んでいる。

*13 軽油代替燃料は、動植物油や廃食油などを原料に製造されるもので、製法によりリニューアブルディーゼル燃料やバイオディーゼル燃料と呼ばれる。CO₂を吸収した植物から燃料を生成するため、燃焼により発生するCO₂はプラスマイナスゼロとの考え方に基づいている。

3 土木・建築工事業

土木工事では、工事現場で用いる重機類の軽油 使用に伴う排出量が多いものの、軽油を用いない 機種が無く、排出量削減に苦慮していた。

そこで国土交通省は、建設施工現場における電動建機の普及による脱炭素化を図るため、2023年10月から「GX建設機械認定制度」を開始。初回となる12月には、コベルコやコマツなど4社から、バッテリー式及び有線式の電動ショベルや電動ホイールローダなど15機種が認定された。

一方で、電動の大型機種は、選択肢が少ない、バッテリー稼働時間の制約がある、有線式は作業場所・移動距離に制約があるなど、従来の軽油式と同等の使用条件には至っていない。

軽油代替燃料の活用も模索されているが、現状では、国内生産の場合は廃食油などの活用によるため絶対量が少なく、海外からの輸入の場合はコスト面で割高となっており、CO2削減のために、軽油の数倍のコストがかかることとなり積極的な対応には課題も多い。

6 ●三重県経済のあらまし2024

建築工事の場合、Scope 3 の算定のなかで、カテゴリー11(製品の使用に伴う排出)は、建築した建物の使用期間中に発生するCO2の総量となることから、使用期間が長いビルや住宅などは、エネルギー効率が排出量に大きく影響するため、ZEB*14やZEH*15など、年間の1次エネルギー消費量がゼロとなる建物が推奨されている。

- *14 Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称(ゼブ)。快 適な室内環境と、建物で消費する年間の1次エネルギーの収支ゼロを目 指した建物。
- *15 Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称(ゼッチ)。 太陽光発電などでエネルギーを創出し、外皮の高断熱化や省エネ機器等 の活用で、1 次エネルギー収支を実質ゼロにする環境配慮型住宅。

三重県はZEH比率が全国 5 位

2022年度の新築戸建て(注文・分譲)に占めるZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の割合*16を見ると、三重県は33.7%で全国 5 位と高い普及率を誇る。

上位の福井県や富山県は断熱性能が高い ZEH Orientedの割合が高く、三重県をはじめ山口県や静岡県は太陽光発電によりエネルギー消費量を100%以上削減するZEHの件数が多くなっている。

政府は温室効果ガス排出量の削減につなげるため、2025年4月から新築住宅の省エネ基準適合を義務化する。現状のZEH施工件数は大手ハウスメーカーが中心であるが、今後は地域の一般工務店も積極的なZEH対応を迫られることとなる。

*16 資料:環境共創イニシアチブが公表した2022年度の新築戸建て 住宅について、ZEH基準を満たした新築戸建て(ZEH+Nearly ZEH+ZEHOriented)÷新築戸建て総数で算出。

	新築総数 (注文+建売)	ZEHシリーズ				
		『ZEH』	Nearly ZEH	ZEH Oriented	計	ZEH化率
	件	件	件	件	件	%
福井県	2,680	403	137	513	1,053	39.3
富山県	3,324	215	157	875	1,247	37.5
新潟県	6,714	457	249	1,776	2,482	37.0
山口県	4,154	1,099	318	0	1,417	34.1
三重県	5,924	1,451	543	0	1,994	33.7
静岡県	13,033	3,684	665	2	4,351	33.4

5 中小企業は何をすれば良いのか

2021年頃より、三重県内の中小企業からも、取引先から温室効果ガス排出量の算定・報告を求め

られているといった声が聞かれるようになるなど、 脱炭素化は中小企業にとっても優先すべき経営課 題となっている。

企業には、①脱炭素化に向けた社会の動向を理解した上で、②自社のCO2排出量を算定し、③CO2排出量を減らす取り組みを検討・実施、④継続的に取り組みを続けカーボンニュートラルを目指すことが求められている。

では具体的に何をすれば良いのか。低コストで 即時対応可能なものから、大がかりな設備投資が 必要で計画的に実施すべきものまで幅があるため、 以下の考え方に沿って対応を検討してもらいたい。

- ①省エネにより、エネルギーの使用量を減らす
- ② CO_2 を排出しない機器や設備へ置き換える、または CO_2 を排出しない再エネ電力へ切り替える
- ③太陽光発電等により新たなエネルギーを<mark>創る</mark> など

また、経済産業省や環境省が中心となり様々な 支援策を展開していることから、自社の状況に応 じた具体的な支援策を活用して、カーボンニュー トラルに向けた取り組みを進めてほしい。 (右表参照)

自社の削減取組を 対外的にアピールできる仕組みの取得

脱炭素経営に向けた自 社の取り組みを発信する 手段として、国際的なイ ニシアティブである「SBT」 が有用である。



SBTは、中小企業の積極的な取り組みを推奨するため、「中小企業向け」要件がある。温室効果ガスの削減範囲はScope 1 とScope 2 で、排出量の算定と削減目標を申請するのみでよく、通常の SBT に比べ取り組みやすい内容となっている。

目標年限に向けて削減を進めるとともに、削減 結果を毎年ホームページ等で発信する必要がある が、自社の努力の対外的PRに効果的である。

☞2024年1月から、Scope 1・2の総排出量や対象

	(51.5 t n)			
CN対策のステップ	例えば・・・	具体的支援策等の名称(詳細は、各サイト等を参照願います)		
1 CNについて 知る	何から始めれば? どこに相談すれは?	 カーボンニュートラル相談窓口(中小企業基盤整備機構) ハンドブックや事例集等(経済産業省、環境省等のHP) 省エネお助け隊(*A 三重県は百五総合研究所が担当) 省エネ最適化診断(*B省エネルギーセンター) 省エネルギー診断(*C環境共創イニシアチブ) 		
2	省エネを相談したい	●省エネお助け隊*A●省エネ最適化診断*B●省エネルギー診断*C		
排出量等を把握する	CO₂排出量等を把握したい	●IT導入補助金 ●排出量算定ツール		
	CO₂削減計画を策定したい	● SHIFT事業		
3	既存設備でCNに取り組みたい	●省エネお助け隊*A●省エネ最適化診断*B●省エネルギー診断*C		
排出量等を削減する	設備更新や、新設・増設をしたい	● SHIFT事業 ●ものづくり補助金 ●省エネ補助金 ● CEV補助金 ● ESGリース促進事業 ● CN投資促進税制 ● J-クレジット など		
	再エネ電気を使いたい			
	業態転換したい	●事業再構築補助金 ●自動車部品サプライヤー支援事業		

資料: 「中小企業等のカーボンニュートラル支援策(2023年4月)経済産業省・環境省」より抜粋作成 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/2022fy01.pdf

(注)2023年度の支援策のため、詳細については各サイト等にて確認ください。

業種のほか、欧州の中小企業基準に準じた従業員数・売上・総資産等の要件が追加となった。

☞2024年4月から「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」が変更となり、ガソリンや軽油などのScopelの排出係数が見直されるほか、これまで一律であった都市ガスも、電気と同じように供給事業者別の排出係数が適用される。

6 県内産業への影響と今後の動向

全世界的に、脱炭素化に向けた取り組みが進められており、多くの国が2050年のカーボンニュートラルに向けて様々な取り組みに着手している。 日本においても、国だけでなく都道府県や市町等が脱炭素化に向けた取り組みを進めている。

2030年の中間目標や、2050年のカーボンニュートラルなど、削減目標が中長期的なものであり、多様な経営課題が山積するなかで喫緊の課題として認識しにくいかもしれないが、大企業を中心に、自

社の排出量(Scope 1 やScope 2)はもとより、大きな割合を占めるサプライチェーン全体(Scope 3)の削減を積極的に進める動きが加速している。

取引関係が直接的か間接的かを問わず、中小企業の多くは、大企業の全世界的なサプライチェーン下における排出量削減の対象に含まれる可能性が高い。そのような状況下で、環境に配慮した企業として、今後の取引における優位性を確立していくためにも、積極的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくべきである。

県や市町なども、中小企業の脱炭素経営への支援に積極的に動き出している。まずは自社の排出量を算定して現状把握を行った上で、例えば空調の温度管理や照明のLED化など比較的簡単にできる取り組みから着手し、温室効果ガス排出量削減に向けた支援策や省エネ機器導入をはじめとする各種補助金等を上手く活用しながら、大きな削減効果に繋げてほしい。

(安岡 優)